

白石警察署協議会開催結果の概要

令和5年7月12日

会 議	令和5年度 第1回 白石警察署協議会
開催日時	令和5年6月27日(火) 15:30 ~ 17:15
開催場所	白石警察署 訓授室
出席者	○ 協議会：友納会長、久原副会長、久原美委員、森委員、早田委員 (5人) ○ 警察署：木下署長、横尾副署長、副島警務課長、三好生活安全・刑事課長、伊藤地域課長、堤交通課長、前田警備課長、高柳会計課長、警務係長 (9人) 計 14人
議 事 概 要	
1 開会	
2 会長挨拶 各委員及び白石警察署の皆様方には、公私とも大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 全国的には、子供や女性を対象とする犯罪、男女間のトラブル、ニセ電話詐欺等が相次いで発生しているほか、高齢者が関与する交通事故も多発しており、つい最近では、杵島郡内で多額のニセ電話詐欺の被害が発生している現状にあります。 地域の安全と安心は、地域と警察が連携をとってこそ、その安全を確保できるものと考えておりますので、本日は、皆様方の忌憚のない御意見を賜りたいと考えております。	
3 署長挨拶 警察署協議会の皆様には、公私とも大変お忙しい中、御臨席をいただき誠にありがとうございます。 また、皆様方には平素から警察行政の各般にわたり御支援、御協力を賜っておりますことに対して厚く御礼申し上げます。 今年3月10日に新体制がスタートして早4か月が過ぎようとしております。 コロナ禍が明け、人流も活発化した影響から、交通事故や刑法犯の認知件数が増加に転じるなど予断を許さない状況にあります。 多種多様な分野で御活躍されておられる皆様から、本協議会を通じて当署の運営に対する忌憚のない御意見や御要望をいただきながら、警察といたしましても皆様の御意見等を反映した業務運営に努めたいと考えております。 白石警察署管内が「安全・安心を実感できる地域」となりますよう、皆様に	

おかれましては積極的な御意見や御協議を賜りますようお願い致します。

4 自己紹介

- (1) 白石警察署幹部の自己紹介
- (2) 白石警察署協議会委員の自己紹介

5 業務概況報告

- (1) 警務課長 ～ 各種広報活動状況、術科訓練取組状況、相談受理状況等
- (2) 会計課長 ～ 拾得物・遺失物の取扱い状況
- (3) 生活安全・刑事課長 ～ 刑法犯・窃盗犯認知状況、犯罪検挙状況、犯罪抑止活動状況、男女間トラブル等の認知状況等
- (4) 地域課長 ～ 地域警察官の活動状況、110番受理状況等
- (5) 交通課長 ～ 交通事故発生状況、交通事故の特徴等
令和4年度第3回警察署協議会で答申を受けた「高齢者が関係する交通事故の抑止対策」に関する取組状況
- (6) 警備課長 ～ 災害警備対策、テロ対策等

6 意見交換・質疑等

委員： 本日、前回の協議会の際に質疑した、人身交通事故の第一当事者年齢層の60歳以上の年齢層の内訳の回答をいただいた。

65歳以上の高齢者が27.7%で確かに多いが、その下の年齢層でも事故が多いと感じた。

全体的に、ハンドルを握る以上は事故を起こさないよう自覚しながら運転することが大事だと思う。

委員： 交通指導員として交差点で立番をしていると、有明海沿岸道路開通の影響か、福富地区では交通量や交通流が変化したように感じることもある。

また、福富小学校近くのスクールゾーン方面に流れる車も多くなった感じがする。

警察： 通勤等で混雑を避けるために脇道に抜ける車両が増えることは考えられる。

要望等があれば、調査した上で対応を取らせていただく。

何か気づいたことがあれば、その都度、通報・相談していただきたい。

委員： 通学時間帯に、自宅付近の小学校の通学路を自転車に乗った外国人が話をしながら並進し、交差点で一時停止もせずそのまま通行したり、横断歩道が近くにあるのに国道を横断したりと危険に感じることがある。

見かければ注意することもあるが、日本語が理解できないのか、なかなか改善されないの、見えやすい場所に分かりやすい表示等をしていただければと思う。

また、道路標示が消えかかった場所もあるので、改善をお願いしたい。

警察： 外国人の通行時間帯にあわせ、パトロール時に指導等を行いたい。

また、道路標示が薄くなっている箇所については、調査の上、補修等行いたい。

警察では、企業で働く技能実習生等の外国人に対して防犯講話、交通講話を実施している。そのような機会に、交通ルールや交通マ

ナーについて、より具体的に指導することを検討したい。

委員： コロナが明けて、老人会が散会している（解散している）地区が多くあると聞いている。

そのような地域に向けての個別の講話等をお願いしたい。

警察： 各会合等で要望があれば、可能な限り警察官が出向いて交通講話等を実施している。

そのような地域に対しては、巡回連絡等を通じてチラシを配付するなどして個別に指導を行っている。

委員： ニセ電話詐欺で、被害額が約2700万円にも及んだということだが、これは何回位に分けて振り込んでいるのか。

警察： 今回の被害は、携帯電話にショートメールが届き、調査会社を名乗る男性から「サイト利用料金が未納になっている」等と言われ、4月11日から同月下旬頃までの間に、サイト利用料金や調査費用名目等で10回近くにわたり、電子ギフトカードの購入や現金を送付して被害に遭っている。

委員： 最近、大町町では「履き古した靴等があれば何でも買い取る」ということで、若い男がウロウロしているということを聞いた。

また、貴金属の買取をしている業者が町内を回り、高齢者に対して何か売る物はないかと言っているとも聞いた。

高齢者の中には、こういった業者から個人情報聞き出されたりすることもあるかも知れず、電話だけではなく訪問にも注意する必要があるのでそういったことも広報していただきたい。

警察： 今、お話にあった内容は警察にも何件か相談がなされており把握している。

業者の中には正規の業者もいるので一概には言えないが、不安や不審に思ったら取引をせず、直ぐに110番通報をしてもらえば警察官を派遣して事情を聴取することができるので、一人で悩まずに警察に相談して欲しい。委員の皆様方も、話の折に話題にしてもらいたい。

7 その他

次回開催は令和5年10月に予定

8 閉会